



昨年との変更点!

- 12月~2月が対象
- 交付金は口座振込

令和5年度 信州まつもと空港

冬期利用促進 助成金交付 制度のご案内

■搭乗対象期間/令和5年**12月1日(金)**~令和6年**2月29日(木)**

■申請期限/令和6年3月15日(金)まで

■対象路線/札幌(新千歳)線・福岡線・神戸線 計 往復1,800名分

■助成金額/往復利用:
1人当たり **5,000円(片道利用/2,500円)**

●**搭乗後に申請してください。**(搭乗前の受付はできません)

●**助成金は申請代表者の指定口座に振込みます。**(原則、申請月の翌月10日払い)

※申請先着順にて交付。期間内でも、予算に達した時点で終了となります。

*助成対象者

- ①協議会加盟市町村に居住している方
- ②協議会加盟市町村に所在する事業所・学校に通勤・通学している方

(注)信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟市町村
松本市・塩尻市・大町市・安曇野市・池田町・木曾町・
筑北村・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・松川村・
白馬村・小谷村

*助成要件

- ①**2名以上のグループ**で利用すること。
(同じ便を利用する有償旅客者に限る)
- ②**個人券**であること。(搭乗券に個人名が入っていない団体券は対象外)
- ③往復利用で申請する場合は、往路・復路ともに**同じメンバー**で同じ便を使用すること。
※1日2便ある路線は、同じメンバーで同日の利用であれば便が異なっても対象となります。

主 催：信州まつもと空港地元利用促進協議会

※申請方法は裏面をご覧ください。

【申請方法】

搭乗後、申請期限までに提出書類を揃えて、下記のいずれかの方法で提出してください。

①窓口に持参(平日 9:00~17:00)

信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局窓口

■松本市観光プロモーション課	TEL.0263-34-8307
■安曇野市観光課	TEL.0263-71-2053
■大町市観光課	TEL.0261-22-0420
■(一社)塩尻市観光協会	TEL.0263-54-2001

②郵送による提出(※申請期限内必着)

郵送申請先

〒390-0874 松本市大手3-8-13 大手事務所 5階
松本市観光プロモーション課内 冬期利用促進助成金窓口

※郵送申請先は上記1箇所のみとなりますのでご注意ください。

※アルプスエアーラインクラブ、塩尻市民の特別優待を併用される場合は、別途窓口申請が必要となります。
申請用紙(裏面)の搭乗券の返却希望にチェックを入れてください。

*提出書類(搭乗者全員分の本人確認書類が必要です。)

①申請書(申請者は搭乗者とする)

※申請書は信州まつもと空港地元利用促進協議会ホームページからダウンロードできます。

②搭乗者全員分の搭乗券(原本)

※搭乗券を紛失した場合は、搭乗証明書を添付(搭乗証明書はFDA公式HPから取得可能)
取得できない場合は、FDAコールセンター(TEL.0570-55-0489 営業時間/7時~20時)まで。

③搭乗者全員分の本人確認書類の写し

- 協議会加盟市町村に居住している場合
※運転免許証、マイナンバーカード、保険証の写しなどの住所を確認できる書類
- 協議会加盟市町村に所在する事業所に勤務の場合
※社員証などの事業所に勤務していることを証明できる書類
- 協議会加盟市町村に所在する学校に通学している場合
※学生証などの在学を証明できる書類

④振込先口座(申請者本人名義)を確認できる書類の写し(通帳またはキャッシュカードの写し)

※申請者へ搭乗者全員分の助成金を振込みます。

*その他

●アルプスエアーラインクラブ&塩尻市民の特別優待と併用可。

詳しくは、アルプスエアーラインクラブ事務局(松本商工会議所内) TEL.0263-32-5355
(一社)塩尻市観光協会 TEL.0263-54-2001 へ

申請用紙は、信州まつもと空港地元利用促進協議会ホームページ
(<https://www.matsumoto-trip.com/airport-departure/>)から
ダウンロードできます。



主 催：信州まつもと空港地元利用促進協議会